

土門剛



土門剛 どもん たけし

【プロフィール】
1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

TPP、勘定違いで 米国はがっちり権益ゲット

交渉入りの一丁目一番地というような説明をしているが、これはコメなど農産物を「例外扱い」にして欲しいという意味に受け取られている。でもTPP交渉は、この問題だけではないのだ。

問い どんなテーマがあるのか。

土門 交渉で扱われるテーマを俯瞰的に整理しておこう。交渉は「関税」と「貿易ルール」という括りで整理ができる。前者は、物品市場アクセスと呼ぶこともあり、関税の撤廃や削減がテーマになる。後者は、サービス貿易や非関税分野のルール作りということだが、テーマは多岐に及ぶ。ざっと羅列すれば、原産地規制（関税免除の適用ルール）、食品の安全に関する手続き、製品の規格に関する手続き、インターネット・ビジネス（電子商取引）のルール作り、投資の保護・自由化、公共事業発注の公平なルール（政府調達）、特許・著作権の保護や海賊版取締、カルテル防止（競争政策）、輸出入・税関手続きの簡素化（貿易円滑化）、ビジネスでの入国・滞在手続きの簡素

化（商用関係者の移動）、環境保護、労働者保護、分野横断的事項などだ。TPPは、コメなど農産物への関税撤廃の「例外扱い」だけを交渉する場ではないことを分かって欲しい。

問い 米国の関心事項は何か。

土門 米国通商代表部（USTR）のカーク代表が12年4月10日（現地時間）、ワシントンを訪れた玄葉光一郎前外相に、そのヒントらしきことを発言している。外務省の資料では、その部分はこうだった。

「TPP交渉参加を希望する国は全て、現交渉参加国がコミットしている高いスタンダードを達成するとのコミットメントを示さなければならぬ」との説明があった。双方は、物品（goods）の関税の最終的な扱いについては、TPP交渉プロセスの中で決まっていくものであることを確認した」

これを説明すると、カーク代表は、前段で述べた「高いスタンダードを達成する」が、米国にとって交渉のゴールで、後段での関税について述べた部分は、「TPP交渉プロセス

環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加問題について、自民・公明両党による「連立政権合意」は、「国益にかなう最善の道を求める」という表現で本格交渉入りを目指す。TPP交渉での国益とは何か、筆者なりに考えてみたいと思う。

問い 安倍晋三首相は、TPP交渉への正式参加を就任後初の訪米で表明するか。

土門 組閣後の会見（2012年12月26日）で「十分な情報を得て、分析してから総合的に検討していきたい」と述べている。選挙期間中の「自分が交渉すれば、国益を守れる」と

いう発言もあり、参加することは確実だ。ただ今回の訪米で参加を表明することはないとという報道が伝わってきている。

問い 「国益にかなう最善の道」をどう解釈すればよいか。

土門 民主党政権では、TPP交渉に参加すること自体が「国益」という説明だった。無条件での交渉参加という印象だ。今回の総選挙でTPP交渉への参加に慎重な言い回しをしていた自民党議員の数は多かった。それを反映して政権合意では、そのような表現を使わざるを得なかったものと思う。現時点では、関税撤廃の「例外扱い」を認めることが

の中で決まっていこう」と説明して、米国はそれに固執してはいないよ、と述べているのだ。聞きよければ、そのゴールに到達するために、米国側が投げた「餌」のようなものと思えばよい。民主党政権は、その「餌」にすぐに飛びつこうとした。その発言の翌日、内閣府の石田勝之副大臣（当時、総選挙で落選）が、首相官邸での関係副大臣会合で、「（米国側の）これまでの全ての品目をテーブルにのせるといいうい方から変化しと受け止めている」（同4月12日付け朝日新聞）と記者団に語っている。

問 米国は、「聖域なき関税撤廃」が基本原則と説明してきたが。

土門 そんなことを額面通りに受け取ってはいけない。国家間の権益がぶつかり合う外交交渉は、さまざまな駆け引きがある。今回のTPP交渉で米国は、砂糖や乳製品のような農産物への関税撤廃の「例外扱い」を求めており、カーク代表の発言を鬼の首でも取ったようにはしやぎ回るのは、どうかと思うな。

問 カーク代表の発言は毛針か疑似餌みたいだね。

土門 そうとも言えるな。日本側が関心を抱く「例外扱い」を認めるなんて、たとえそれがコメだとしても、米国にとって痛くも痒くもないはず

だ。ミニマム・アクセス（最低輸入義務量）が倍になって、7割を米国産米が占めたとしても輸出額ベースで数千億円増える程度だろう。それとの比較では、関税以外のテーマである貿易のルール作りで要求を通した方が桁違いの権益を手にすることができると思うよ。

問 TPP交渉は、農業の問題とは違うということがよく分かった。

土門 米国が実現したいルールなるものは、一部には日本の経済社会の改革を促す薬になることは認めるが、先の貿易ルールを見渡すと、グローバルに展開する米系の超巨大企業の利益に合致したものが多くような印象を受けた。関税撤廃の「例外扱い」を勝ち取ったとしても、ルール作りで米国の主張を認めてしまえば、兆円オーダーでの権益損失となり、損得勘定では日本にとって「大損」ということになりかねないと思う。

問 交渉に参加して日本に有利なようにルールを変えればよいという意見もあるが。

土門 いまさら日本が交渉のテーブルに上ったところで、交渉のアジェンダ（議題）はすでに米国によってセットされているので、結局、米国に有利なルールを追認させられる役割しか残っていないと思う。パスに

乗り遅れるなどというので、飛び乗ったら、行き先がどこに行くかも分からないし、ドア・ステップのところ握り棒をつかまるだけで精一杯、座席に座ることもできなかったということになりかねないな。

通商交渉は公開が基本だ

問 TPP交渉の現状は。

土門 12年6月にカナダとメキシコが交渉に加わり11カ国になり、会合を重ねているが、その内容については徹底した秘密主義なのであまり外部に漏れてこない。グローバルに展開する超巨大企業のM&A（企業買収）交渉みたいに、とても厳しい守秘義務があつて参加国は公表できないことになっているのだ。同1月27日の衆議院本会議で代表質問に立った志位和夫委員長が、「ニュージールランド政府の公式発表によって、TPP交渉では、交渉開始に当たって、各国の提案や交渉文書を極秘扱いとする、これらの文書は協定発効後4年間秘匿されるという合意があることが明らかにされた」と政府を追及した。野田佳彦首相（当時）は、「これは通常の交渉の慣行に沿った扱いである」と答弁している。

問 外交交渉は機密扱いが当たり前ではないか。

土門 一般常識ではそうだけど、こ

とTPP交渉については、これは通用させてはいけないと思っている。外交交渉は、安全保障（軍事）関係と、通商関係というカテゴリーに分類すれば、厳密な機密扱いのルールが適用されるのは、前者だと思ふ。後者は、経済活動と密接に関連することもあつて、交渉の結果次第では国民の財産権に影響を及ぼすこともある。しかもTPPは、ISD条項のように相手国の主権を侵害しかねないような規定も含まれているようなら、なおさらのこと憲法が保障したデュー・プロセス・オブ・ローの原則、「適正手続き」は尊重されるべきではないか。そもそも、その法理を教えてくれたのは米国ではなかったか。参加すれば、メリットがあるというのなら、どうして情報公開を厳しく制限するのか、米国の言い分は完全に矛盾している。グローバル展開する超巨大企業にのみ多大なメリットがあるからこそ、情報公開を制限してきたとしか思えない。

問 外国でも同じ懸念が出ていますか。

土門 タイのケースを紹介してみようか。12年11月、TPP参加を表明したインラック首相が、「政府はTPPに関する米国との交渉を開始することに合意したが、憲法の要請に従い、すべての関係者に諮り、また

土門 辛聞

権限に属し、批准には国会の同意が必要となる。しかし、通

議会に提出して承認を得ることになる」(同11月19日付けネーション紙)と懸念を表明している。農業国のタイには国内に自由貿易協定(FTA)交渉に反対する勢力がまだ強く、かりにTPPを締結しても、議会の承認を得られないというケースが想定され、もしそうなれば、対外信用を失いかねないという配慮から、インラック首相は情報開示を促してきたのだ。これには、11年11月に韓国が米国との間で締結した米韓FTA交渉が影響しているように思う。同協定については韓国国内でいまお国民の不満が強まっている。その教訓を参考にしたのではないか。

問い 米韓FTA交渉は評価しないのか。

土門 日本の新聞が報じない興味ある事実を紹介しておこう。米韓FTA交渉直後の11年12月29日、韓国議会在通商手続法を成立させている。日本のメディアはどこも伝えていないが、わが国立国会図書館立法情報課は、いち早くこの事実を紹介している。12年2月の「立法情報」だ。

韓国では、「条約の締結及び批准は憲法上大統領の権限に属し、批准には国会の同意が必要となる。しかし、通

商条約の場合、経済的、社会的に多大な影響を及ぼすにもかかわらず、交渉過程が不透明で、国民の意見が十分に反映されていないことが問題とされたことから、第17代国会(04(08年)以降、通商条約に対し、交渉過程も含めて国会の統制を強化するための関連法案が継続的に発議されてきた」という経緯があった。詳しくは、「立法情報」に譲るが、最大のポイントは同法4条の「通商条約の手続及び履行に関して情報公開請求があったときは、政府は『公共機関の情報公開に関する法律』の規定により請求人に公開しなければならず、相手国の要請等の事情がある場合を除き、交渉の進行を理由に公開を拒否できない」とする規定だ。つまり、TPP協定のようなものであっても、通常の情報公開法の対象になると明言したのだが、これと野田前首相の志位委員長に対する答弁を比較していただきたい。野田前首相の認識がいかに甘かったかが分かる。

後の祭り、の米韓FTA

問い 不利な協定を韓国はどうして締結したのか。

土門 米韓FTA協定を締結する直前の朝鮮半島情勢を想起していただきたい。韓国領である黄海の延坪島

を北朝鮮が砲撃、これに泡を食って狼狽した李明博前大統領が、テレビの前で涙を流していたシーンを覚えているだろう。米国は、これを利用してのだ。当時、韓国の野党は、米韓FTA協定に強く反対していて交渉は膠着状態にあった。李前大統領が自国の防衛と引き換えに、米国に通商権益の一部を差し出したという見方で、李前大統領自身も、「経済同盟を締結することで、(韓米の)安保同盟もさらに強固になったと言える」(12年12月13日付け聯合ニュース)と認めている。ところが、損得勘定をはじくと、韓国は大損になったというところがすぐに分かり、協定締結の直後に通商手続法を成立させたのだ。でも、後の祭りだった。

問い 同じような状況が眼前にあるね。

土門 尖閣諸島の領有権をめぐる中国との紛争で、米国が日本の肩を持つとうとしていることだ。安倍政権発足直前に、米国議会で沖繩・尖閣諸島の米国による防衛義務を明記した国防権限法案を通過させている。尖閣諸島が日本の領土であることは、1951年のサンフランシスコ講和条約、1972年の沖繩返還協定で米国もそのことを確認しているはずだ。それなのに、なぜ、この時期に法案を通過させたか。意地悪な

見方では、TPP交渉に米国の言い分を飲んで参加せよという請求書を発行してきたのかな。でも尖閣諸島の防衛では、日米安保条約にもとづく諸々の負担をしているわけだから、そんなことをすれば二重払い、過払いになるというのが、筆者の見方だ。韓国も米韓相互防衛条約があり、米国に防衛義務があるのに、米韓FTA協定で権益をむしり取られたのは、もともと「みかじめ料」(日本では駐留米軍に対する思いやり予算)が少なかつたのかな。そこで米国が追加請求してきたのかもしれない。

問い 農業分野での「例外扱い」は勝ち取れるか。

土門 カーク代表の発言がひとつのポイントだ。あの言い方は、コメぐらいならあつさり譲ってやるよと述べているに等しい。おためごかしというか、譲ってやったというポーズを取り、そんなものの何倍も値打ちのある権益をかつさらってしまおうという作戦がみえみえだ。日本人は、米国のTPPにかける本当の狙いについてまるで理解していないようだ。TPP交渉に参加するにしても、「KNOW YOUR ENEMY USA」、汝の敵、米国を知れと言いたい。

問い 有難う。